

## 総括報告

主任研究者

国立公衆衛生院 林 謙治

(はじめに)

近年国際社会において「リプロダクティブヘルス」がクローズアップされており、その中の具体的なヘルスニーズとして unwanted pregnancy すなわち「望まない妊娠」の防止が最も基本的な課題であると認識されている。

望まない妊娠は人工妊娠中絶に至ることが多く、また出産した場合、養育の放棄や児童虐待などの問題が指摘されるなど、医学的のみならず心理的社会的にも大きな問題を生じている。また問題は一個人、一世代にとどまるだけでなく、世代を超えて社会に深刻な影響を及ぼすことが懸念されている。

平成6年度に発足した本研究班は、望まない妊娠の実態、原因、及び予防のための方策を解明するために、主に公衆衛生学、精神保健学、産婦人科学、教育学の4つの分野からアプローチすることにし、4つの分担研究班を構成した。

国立公衆衛生院の林謙治が分担研究者を兼ねる「人工妊娠中絶の実態に関する研究」では人工妊娠中絶の実態を詳細に把握することにより、中絶を極力減らすための方策を立てることを目的としている。

日本家族計画協会クリニックの北村邦夫を分担研究者とする「十代の望まない妊娠防止対策に関する研究」では近年わが国でも性行動の活発化が著しい十代の若者に焦点を当てて、現状を探り、十代の望まない妊娠防止のための行政施策への提言を図るものである。

国立神経・精神センター精神保健研究所の上林靖子を分担研究者とする「望まない妊娠で出生した児及び母親のケアに関する研究」では、望まない妊娠の結果として生じる親子関係は精神保健的にきわめてハイリスクにあるとの認識から、その問題点や関連する諸要因を明らかにし、対策を検討するものである。

広島大学教育学部の清水凡生を分担研究者とする「思春期体験学習の評価に関する研究」ですが、これは望まない妊娠のより早期からの予防という観点から全国各地で実施されている思春期体験学習事業の評価を通して、思春期にお

ける体験学習のより効果的なあり方を検討するものである。以下この順序に従い、各分担研究班の現在までの研究成果を報告する。

### 人工妊娠中絶の実態に関する研究（林 謙治）

本課題に対するリサーチクエスチョン次の3点である。すなわち、

- ①わが国の中絶に至ったケース（主に20歳以上）について、避妊方法の知識や避妊に対する意識、中絶する理由等の実態はいかなるものか
- ②20歳以上の人工妊娠中絶について予防は可能か
- ③人工妊娠中絶を経験する女性の心理状況はいかなるものか；どのような支援が必要か

#### 1) 平成6年度までの研究成果

平成6年度の研究では、(1)先行研究の検討、(2)医療施設ベースの中絶実態調査、(3)その他の調査の3つの柱からなっている。先行研究（主に欧米）の検討結果では、個人に関わる要因、医療施設に関わる要因、及び社会的環境の重要性が明らかになった。また、先行研究調査では人工妊娠中絶の理由及びこれと関連する個人的な動機あるいは家族の問題、さらに社会的環境などが重要であることが判明した。

さらに中絶の中でも「繰り返し中絶」が特に問題であり、また中絶によって生じる身体的、心理的、社会経済的問題とこれに対する支援の課題として、不妊症（不育症）、家族関係・セクシュアリティへの影響、医療保健機関における対応・支援のあり方など特に検討を要する問題点が浮彫りにされてた。と同時にわが国において中絶に関する基礎データが絶対的に不足していることが改めて認識された。

このような先行研究の検討結果に基づき、医療施設ベースの中絶実態調査が設計され実行に移した。東京及び近県の5つの病院の産婦人科外来患者を対象として2,500人について調査した。本調査により上記リサーチクエスチョン①②③に対する基礎データが得られたものと考えた。

調査の結果、1回目の妊娠が人工妊娠中絶に終わったのは19%、2回目の妊娠は14%、3回目の妊娠は22%、4回目の妊娠は33%が人工妊娠中絶に終わっている。すなわち2回目の妊娠の場合が中絶率が最も低く、3回目以降の妊娠

及び初回妊娠で中絶率が高くなっている。これは初回妊娠の場合、未婚であるとか、まだ子どもを持つのは早い、などの理由が主なものであり、妊娠の回数を重ねるほど、もう子どもは要らない、経済的理由、母体の健康等が理由が挙げられている。中絶時に相談した人は夫（パートナー）が最も多く、中絶施設を決めた理由は、「地理的に便利」が最も多く挙げている。また中絶を受けた施設で以後の身体の健康のことについて、満足・納得できる説明を受け人は29%、以後の避妊について、満足・納得できる説明を受けた人は24%、すなわち4人に1人に過ぎず、今後の保健指導のあり方に大きな課題を投げかけている。

避妊に関する情報源は本や雑誌が4割を超え、学校、友人、夫、医療施設がそれぞれ10%台であったが、我が国における先行研究と比べると学校の役割が重みを増してきていることが伺える。避妊方法としては相変わらずコンドームがもっとも使用されており、ピルを避ける最大の理由は副作用に関する心配であった。しかし、既存の方法で十分としているのは10%強にすぎない。人工妊娠中絶について同意できる意見として「母体の健康を損うときのみ中絶を認めてよい」が50%弱ともっとも多かったが、「いかなる場合でも認めるべきでない」に賛同するのは僅か3%程度に過ぎない。

その他出生前診断の実施と人工妊娠中絶の関係、中期中絶の実態、中絶が自然流産との関係を明らかにした。

## 2) 平成7年度の研究成果

人工妊娠中絶の予防については女性自身の避妊知識、態度、実行および教育、医療サービス機関の対応の体制が重要であることはいうまでもないが、カウンタパートである夫やパートナーの係わりは避けて通ることができない。文献検索を行ったところ、先進諸国での研究は十代の男性を対象とした調査以外にはほとんどないことが判明した。今年度は研究協力者の協力をえて、男性1000名に対し郵便回答調査を行った。現在のところ352名から回答を得ている。調査内容は基本的に女性について調査した項目と同様であるが、男性自身としての避妊知識、態度、実行状況及び中絶の意思決定に対する係わり方、中絶の考え方を質問した。

回答者の年齢分布は25-39歳が中心であり、既婚者は81%であった。調査地域は東京近辺であることを反映して、小学校までに育った場所が市街地であったのが83%であり、教育水準については大学卒以上がもっとも多く69

%であった。職業はいわゆるホワイトカラーが80%を越え、子どもを持っている人は約半数であった。

避妊を実行したことがある人のうち7割がコンドームであり、膈外射精が3割と意外に多い。一方、妻の避妊方法を知っているのは半分弱であり、その避妊方法はオギノ式と答えているのが56%であった。また、妻と避妊について積極的に話し合うのは27%程度であった。なお、詳細については各論で報告するが、男性の避妊への係わりはきわめて消極的であることが判明した。

昨年度の女性を対象とした調査から医療機関の中絶後の避妊指導が不十分であるという意見が強かった結果を踏まえて、今回追加調査として、産婦人科開業医師192名に対し中絶に関する意見を求めた。中絶を含む望まない妊娠の原因として、「避妊知識が不十分」「男性の非協力」「性教育が不十分」がそれぞれ65%、48%、32%であった。中絶後の推奨する避妊法としてIUDもしくはピルを挙げたのがもっとも多く、しかしながら指導についてはいままでも不十分であったと答えるのが70%に達している。そのかわりに保健所や学校に期待すると答えているのが80%に達した。

「人工妊娠中絶を経験する女性の心理状況はいかなるものか；どのような支援が必要か」のリサーチクエスチョンに対し、95名の中絶経験者に面接調査を行った。まず、意思決定に関し40%の経験者はが自分の意思としており、しかたがなかったが33%相手の意思もしくは2人の意思がそれぞれ12%であった。すなわち45%以上の人は責任問題としてとらえることを避けていることがわかる。中絶した自分に対して嫌になったあるいは自分を責めたと答えている人が25%おり、他方中絶したことに対し今でもいろいろ考えている人は3分の2に達しており、微妙なところをのぞかせている。また、そのことに対し、大半の女性はわざと自分を励ましたとっており、そのときに感じたことは喪失感であり、孤独感であったとしている。中絶後相手の男性との関係がに全く影響がなかったとしているのが50%程度で、そして水子供養を考えたのがほとんどであり、実際供養したのは約半数である。これらのことから、現在においても中絶するかなり多くの女性は微妙な形で中絶を意識し、そして罪悪感をもっていることが伺える。

避妊・人工妊娠中絶はその国の文化、政策に関連するところが大きいですが、中国のように人口政策の一部として行っている国もあり、人権問題はともかくとし

でもサービス供給体制について研究するは意義があると思う。昨年度に行った研究のリサーチクエスチョン①②の補完として上海医科大学の付属病院、診療所に訪れる患者1002名に対し調査を行った。

昨年度の東京及びその周辺病院における調査では88%の女性が2-3人のことも数を希望すると答えていたが上海では98%が1-2人と答えている。日本に比べ30歳以上の避妊実行率が高く、67%がIUDを使用しており、低容量ピルが認可されているにもかかわらず使用者はわずか7.7%に過ぎない（昨年度研究日本：2.9%）。

ピルを使わない理由として日本と同じく副作用がもっとも多く44%（日本：58%）であった。避妊の知識源として約40%が雑誌からと答えており、日本の44%とあまり差がない。ただし、医療機関、保健所からは39%に達しており（日本：13%）の約3倍であった。夫と避妊についての話し合いは90%（日本73%）、日本の話し合っていないやわからないと答えた人が25%に達しているのとかかなり様子を異にしている。

中絶を考えたときの相談相手として夫を挙げている割合は日本よりやや低く51%（日本：64%）であったが、自分で考えた割合は25%と日本の1.8%より遙かに高い。中絶時の施設選択理由は地理的に便利がもっとも多く、日本とほぼ同率の30%台であった。中絶後の医師からのカウンセリングは日本では22%であったが上海では55%であった。このように避妊の知識源や避妊方法の選択理由など基本的な態度ではかなり日本と共通している部分もある。サービス供給面では保健医療機関の役割が大きいことも注目すべきである。

3) 過去2年間の調査研究の結果、結論として以上のことが言えよう。

第一に事実として判明したことは、

- ①初回の中絶は未婚が理由になっていることが多く、その後の中絶は経済的な問題や母体の健康の問題が重要になってくる。従って、性成熟年齢の初期からの教育や中絶後の指導カウンセリングが重要になってくる。
- ②男性は女性に比べ直接自分自身のことではないために避妊や中絶に対する意識が希薄である。男性に対する性教育のあり方が今後問われることになる。
- ③中絶した女性のほとんどが罪意識を持っており、意識的に問題を回

避する傾向がある。予防面と同時に事後のカウンセリングが必要であることを示している。

第二にサービス側の問題として、

- ①避妊や中絶後の健康指導、心理問題への対応となる受け皿が求めにくい状況にあること。
- ②適切な避妊薬・器具が普及していないこと。
- ③医療サービス側の中絶問題にどう対処していくかの意識が希薄なこと。

#### 4) 今後の対策

2年間の研究から中絶を受ける女性及びそのパートナーに関する実態が明らかになったと同時にサービス側の抱える問題点が明らかになった。これらを踏まえて、今後の研究方針はもっぱら対策の方法論に絞ることが重要である。具体的な検討項目として以下のことを掲げたい。

- ①教師、医師、保健婦等に対しいかに研修の場を提供し、どのようなプログラムを提供すればよいかに関する検討。
- ②中絶経験者に適切な避妊法を提供する方策に関する検討。特にIUDの普及に関する問題や低容量ピルへの取り組み。
- ③モデルクリニックの設立（避妊、中絶、流産、出生前診断との総合関連を念頭にサービスの提供方法とネットワーク作り）。

#### 十代の望まない妊娠防止対策に関する研究（北村邦夫）

本課題に対するリサーチクエスチョン次の3点である。すなわち、

- ①世界各国の十代妊娠、中絶、出産、避妊法等の現状と、望まない妊娠防止対策について調査する
- ②わが国の十代が妊娠に至るまでの経緯、避妊法、妊娠の結末とその予後について調査する
- ③十代の性の実態、性行動、妊娠、中絶、出産、避妊などに対する意識と行動について調査する

#### 1) 平成6年度までの研究成果

世界各国の十代妊娠の現状について、国際家族計画連盟の協力を得て、世界167の国、地域の家族計画協会に調査票を送付した。各国の事情の違いが明白で

した。

例えばアジア・オセアニア地域では十代に避妊具を提供してはいけないという法律はないものの、フィリピン、マレーシア、オーストラリア、インドネシアなどでは「きわめて手に入れにくい」状況にある。若者が好んで用いる避妊法は各国ともコンドームが中心でピルがこれに次ぎます。十代妊娠の防止に関して各国とも相談だけでなく多彩でユニークな事業を行なっているが、例えばオーストラリアではビデオを使っただけの教育、男性同性愛者のための性教育が、韓国ではエンドレステープでできる情報サービスが、ニュージーランドではパレンティンダーに街頭でチョコレートでなくコンドームを配布することなどが行なわれている。わが国も行政主導ではなく、民間との連携による斬新な事業の展開が望まれる。

わが国の十代妊娠の現状調査ですが、日本の現状を知るために、全国で十代妊娠事例の多い診療施設7ヵ所を意図的に選出し、十代妊娠の現状、問題点、妊娠の結末、予後などについて調査した。単に医学的な側面にとどまらず、彼らを取り巻く家庭、学校、社会などが性行動に及ぼす影響について調べた。19歳以下と対照群の21歳では妊娠例の中での中絶割合は両群ともに50%程度で差がなかったが、中期中絶の割合は19歳以下の群に多いことが判明した。従来からとかく「十代」だけが問題視されていますが、問題は「十代」という年齢にあるのではなく、経済的に自立していない世代、いわば親のすねをかじっている世代の妊娠にあることが明らかになった。

十代の意識と行動については、従来、「十代妊娠の防止」とはいえ、とかく当事者である若者が不在のまま、調査が進められていることが少なくなかった。そこで、女性が主体的に実行できる確実な避妊法を選択している3組のカップルに参加を促した集団面接調査と、分担研究者の著書「ティーンズ・ボディブック」の読者9人に直接会っての面接調査を実施し、若者たちの率直な意見を聞いた。その結果、セックスに関する情報は巷にあふれているものの若者にとっては正確な避妊知識は得難いこと、情報源としては友人が多く、教師や親には性教育を期待していないこと、緊密なコミュニケーションがとれているカップルは避妊などにも積極的に取り組めることなどが明らかになった

## 2) 平成7年度の研究成果

### (1) 国際比較研究

十代(13歳から19歳)の妊娠、避妊、中絶問題に取り組む国際家族計画連

盟の支部組織167カ国、地域に調査票を送付し、89カ国の家族計画協会とカリビアン家族計画協会から、合わせて90の回答が寄せられた。回収率53.9%であった。その結果、以下の結果と考察を得た。

未婚の十代の避妊法へのアクセスが法律によって規制されている国は少なかった。若者達の中で最も頻繁に用いられている避妊法はコンドームとピルであり、次いで殺精子剤、あるいは膈外射精といった薬品や器具を必要としないものであった。若者達の間で最も頻繁に利用されている避妊具の入手先は、家族計画協会、個人の医療機関、小売店などであった。全出産に対する十代の出産の割合は、ジャマイカの25%が最高で、最低はオランダの1.5%であった。中絶は多くの国において規制されており、特に十代の未婚女性にとっては非常に困難な状況になっている。

## (2) わが国における十代妊娠の現状調査

全国八カ所の産婦人科診療施設から収集した十代(14歳から19歳)妊娠事例は541件(14歳5例、15歳3例、16歳37例、17歳104例、18歳120例、19歳541例)、症例対照研究のために収集した21歳の妊娠事例は283件、合計824件が集計、分析の対象となった。その結果、妊娠の結末では十代の場合、中期の人工妊娠中絶が10.5%と21歳の2.8%に比べて高く、情報の不足が気になる。

性交に対する態度は、十代も21歳も同様で、「何とはなしに」(十代41.7%、21歳38.4%)、「好奇心」(十代21.2%、21歳20.7%)などの順。交際を始めてから性交までの期間が、十代では一週間以内19.3%、21歳12.0%、一ヶ月までの累積では十代が47.4%、21歳が37.4%と十代でやや早め傾向がある。今回の妊娠については「避妊していなかった」は十代で39.6%、21歳が42.2%と低く、避妊をしていたにもかかわらず妊娠している事例が少なくない。しかも避妊をした8割近くがコンドームを避妊具として使っていることがわかった。

(3) 「十代の望まない妊娠」対策、視聴覚教材の収集と活用法に関する研究家族計画国際協力財団(ジョイセフ)が、国際協力活動を通して収集した「十代の望まない妊娠防止対策」に積極的に取り組んでいる主要国の視聴覚教材等を収集、分析すると共に、わが国での活用法について検討した。教材を収集した国は、メキシコ、ブラジル、ドミニカ、エクアドル、インドネシア、中国、



マレーシアである。途上国における十代妊娠は、先進国に比し、より深刻である。そのため、取り組みも活発であり学ぶべきところが多かった。

(4) 上記の調査研究に加えて、「十代妊娠をめぐって」のシンポジウムの、「日本人からみた若者の避妊」、「外国人からみた若者の避妊」のシンポジウムを開催した。

### 3) 今後の対策

2年間にわたって研究を行ってきたが、これらの結果を踏まえて今後取り組むべき課題について述べたい。

十代の性行動の加速化は現実のものであるが、だからといって、彼らの行動を批判したり道徳的・倫理的に抑制することでは事態は好転しない。それは、宗教的な制約がある国における十代の性行動が必ずしも教義通りはいかないことからわかる。今後は、まず謙虚に彼らの行動を受容し、そのための性教育、具体的には避妊やエイズを含めた予防教育の推進を如何に図っていくかであろう。厚生行政と文部行政の縦割りの枠を超えての性教育カリキュラムの作成と実施が今こそ必要とされる。それを実行するための以下の方法論について検討することが望まれる。

- 1) 性教育カリキュラム、指導マニュアルの作成
- 2) ホルモン系避妊法の利用マニュアルの作成
- 3) ピアカウンセリングを全国各地で行うための方法論の確立
- 4) メディアが扱う性に関する責任ある報道のためのガイドライン作り
- 5) 十代妊娠を主目的としたクリニックの開設並びに、全国をカバーした電話相談システムの構築

### 望まない妊娠で出生した児及び母親のケアに関する研究 (上林靖子)

本課題に対するリサーチクエスチョン次の3点である。すなわち、

- ① 望まない妊娠の結果出生した児とその母親を援助する機関の実態と問題点
- ② 望まない妊娠の結果出生した児はどのような養育を受けているのか。(その実態について) どのような理由からそれぞれの養育形態が選ばれているか
- ③ 望まない妊娠の結果児を出産しようとしているあるいはした親はどのような

心理・社会的状況にあり、どのような援助を必要としているか

### 1) 平成6年度までの研究成果

リサーチクエストンに取り組むにあたって、2つのアプローチをとった。第1は疫学的アプローチで、人口統計学的資料をもとに望まない妊娠で出生する子どもの数を推計し、関連要因を探索した。また一般の乳幼児を対象に、望まない妊娠の結果の出生児の出現頻度と心身の発達、情緒、行動の実態を計画的に生まれた子どもと比較して、問題点、望ましいケアのあり方について検討した。第2のアプローチは、実際に望まない妊娠の結果出生した児をケアする役割を担うことになる諸機関での、児と母親についての実態を把握するという方法で、児童相談所、乳児院、養護施設、里親と養子縁組、母子寮、女性援護施設などを対象にした。また望まない妊娠で生まれてきた子で、家庭で養育されている子どもが情緒や行動の問題あるいは神経症、人格の障害などをあらわすこともあるので、児童相談所や精神保健相談、児童青年を対象とする精神科の事例も取り上げた。

研究に取り組むにあたり「望まない妊娠で出生した子ども」の定義・規定を共通の課題として研究班会議において検討した。疫学的アプローチにおいて、望まない妊娠であったことを推定するための尺度に7つの指標を用いた。区の保健所で乳幼児健診時に母親を対象とした調査では、「望まない妊娠」と関連があると考えられる要因の出現率を列挙すると、予定した妊娠でないもの39%、妊娠中に精神的苦痛があったもの17%、妊娠がわかったときうれしくなかったもの4%でした。しかし生まれてきた赤ちゃんに対しては、全員が「かわいいと思う」と回答しており、出生までいくつかの否定的要因をもっていても、生まれた児に対しては親和的で愛着をもつようになるという一般の母親の姿を示している。

もう一つの調査は2-3歳児をもつ母親を対象とし、幼児の情緒行動の問題のチェックリストおよび母親の神経症的傾向を評価した。その結果、赤ちゃんを欲しいと思っていなかったというもの、欲しいと思っていたが望んでいたよりも早いというものを合わせると、35%が望まない妊娠であった。妊娠時に望んでいなくてもやがて多くの母親父親は児を受け入れ、問題を解決していつている。他方これらの一部が、妊娠中の胎児虐待や出生後の不適切な養育を生じ、望ましい親子関係を形成してゆけないことがある。

第2のアプローチである望まない妊娠で出生した児と母親のケアに関する研究は、それぞれの機関で扱われている事例を中心に検討した。日常の記録から望まない妊娠であったかどうかを推定する方法をとった。この結果、法律的な問題、相談体制の問題、相談員の質の問題、地域ケアとしてのシステムの問題が明らかになった。

## 2) 平成7年度の研究成果

前年度に引き続き、望まない妊娠で生まれた子どもの実態を知るために3つの調査を行った。その対象はそれぞれ妊婦、乳児を持つ母親、2-3歳の幼児を持つ母親である。結果の一部は表の通りである。

	母親学級	産科外来	出産直後	2-3才
INTENDED	66%	73%	67%	75%
UNINTENDED	34	27	33	25
MISTIMED	30	21	30	20
UNWANTED	4	6	3	5

N = 145

両親の年齢を見ると、母親についてはUNWANTED群では36歳以上、MISTIMED群は30歳以下であり、父親の場合はそれぞれ41歳以上、30歳以下であった。家族構成から見ると、UNWANTED群は3-4子、MISTIMED群は第1子に多い。望まない妊娠の背景について、妊娠中に自分のこと、家族内の気苦労などが多く、こどもを楽しみにしてられない状況であったと訴えている。また、このようなグループでは妊娠中のケアに対する関心が薄く、検診の回数が少ないことや母親学級への出席回数が少ない傾向があった。そして、妊娠中の喫煙や飲酒の経験も多いことが判明した。

UNWANTED群に分類された3ヶ月までの赤ちゃんに対し、母親はは手がかからない、あやしてもあまり笑わない、また家庭内のもめごとがあると答えている。MISTIMED群では赤ちゃんの寝付きが悪い、手がかかる、育てるのは楽でなかったとの答えが多く、また、育児上の不安、世話が大変、家庭内のもめごともあるなど育児上の困難を感じている。

4ヶ月以降のUNWANTED群は、自分によくなつくとは言えない、離乳が順調でなかったとする傾向があった。これを裏付ける形で、CHQテスト及びCBCL

テストではunwanted群は、子どもとの関係の希薄なことが浮き彫りになり、mistimed群は、育児への不安、気持ちが整わないままに子育てを続けていることが判明した。

施設面からの調査では、児童相談所が関わった特別養子縁組事例についてかわりのパターンを4類型に分類し、その問題点を検討した。また、特別養子縁組にかかる児童相談所担当職員意見調査として、平成2-6年児童相談所が斡旋、特別養子縁組の申し立てのあった事例49例についての実態調査を行い、児童福祉の視点から課題をまとめた。望まない妊娠で生まれた子どもの児童虐待については、望んだ妊娠で生まれた児の児童虐待との比較検討の手法をとり、埼玉県内の児童相談所であつかった児童虐待例80例（47例：望まない妊娠、10例：望んだ妊娠）を分析した。これらの事例は、虐待をメインの問題として来所しており、虐待はほとんど毎日のように受けており、あらゆるタイプの虐待が見受けられた。母親側の特徴として若年の母親が多く、出生、妊娠中の異常が多く、社会的資源の利用がされていないことが判明した。また、親は親自身のもつ情緒や行動の問題から自分の子をとらえている傾向があつた。そのほか、児童相談所・乳児院・母子援護施設における望まない妊娠で生まれた子どもの実態についても調査を実施した。

### 3) 今後の対策

今までの研究を踏まえて、今後「Reproductive Processにおける意志決定に関する検討が残されている。Reproductive Healthと子供の健やかな成長のために、Reproductive Processにおける両親の合意と協力が必須であり、これまで受動的な立場におかれた女性に焦点をあてた検討が主としてなされてきたが、両性の意志決定という視点を軸に検討し、これをもとにこれからの母性保護、健全育成を推進する手がかりを見いだすことが必要である。具体的な課題として、結婚・妊娠・出産・育児における意志決定の実態、結婚と性・避妊の意志決定、望まない妊娠、中絶、出産がいかにかに決定されるか、ラストチャンスチルドレンの意識のもとでの高齢出産の意志決定及びその家族支援、人工生殖等をもとめる不妊者のと意志決定についてさらに検討する必要がある。

### 思春期体験学習の評価に関する研究（清水凡生）

本課題に対するリサーチクエストの3点である。すなわち、

- ①思春期体験学習は父性、母性の涵養に役立つか
- ②思春期体験学習は人工妊娠中絶の防止に役立つか

### 1) 平成6年度までの研究成果

思春期体験学習が期待された機能を十分果たしているか、子ども受容をかえって阻害していないか、最も効果的な学習方法はどのようなものなのか、また効果があるとすればいかなる機序によるものなのか、などといったことは未だ十分明らかではなかったため、短期、長期にわたる評価を試みた。

親になることへの受容について思春期の男女を対象に、乳幼児への好悪感情と育児への積極性、大人のもつ育児意識や親役割観などについて調査した。その結果、育児への積極性に関して、子どもを産み母になることに非常に積極的なグループと消極的なグループに2分され、両者は以前から子どもが好き、嫌いとしているところに違いがあるが、幼い子どもと身近に触れ合う経験が好悪いずれともその感情を助長すると回答している点で共通している。しかし子どもとの接触形態は、前者はベビーシッターや保育園の手伝い等でより個別적인関わり方をしているのに対し、後者は偶発的で漠然とした接触が多い点で異なる。また女性としてのライフスタイルの認識のあり方が、親役割受容のあり方を左右していることが明らかとなった。

思春期体験学習の短期的効果の評価は、2年間に実施された対象生徒は体験学習の前後で、〔赤ちゃん〕〔育児〕〔親〕等に対する意識、イメージ調査によって行った。赤ちゃんのイメージについては、体験前は、〔弱い〕〔やかましい〕などネガティブなものが多いが、体験後は〔元気〕〔たくましい〕などポジティブなものが多くなった。育児については、体験前多かった〔めんどろ〕〔忙しい〕〔苦しい〕などが体験によって〔楽しい〕〔素晴らしい〕〔幸せ〕等に変わった。中でも〔素晴らしい〕という認識が著しく増加し、育児している母親への認識も、〔楽しそう〕〔幸せそう〕という認識が著増した。さらに注目すべきは、親についての意識の変化で、体験前は〔うるさい〕〔わずらわしい〕〔注文が多い〕など中学生らしい意識ですが、体験後は〔うるさい〕が著減し、〔ありがたい〕が著増した。体験学習は中学生の心を大きく変容させたといつてよく、赤ちゃんや育児といったことだけでなく、親への認識が著しく変化しているところに意義がある。

しかしながら、効果が結婚年齢まで持続するか否かが事業の意義を大きく左右

し、そこで長期効果の評価に関する調査を行なった。すなわち体験学習の経験者と未経験者という2群の「赤ちゃん」と「育児」に関する意識の差を検討した結果、体験学習経験者は赤ちゃんの世話をするのが好きであり、赤ちゃんをわずらわしく思わず、赤ちゃんから奇妙な感じをもたないことが明らかになった。また育児については、育児のために世の中から取り残されたとは思わず、育児が辛い仕事とは思わない、また育児をしている女性を疲れているとは思わないことが示された。体験学習を経験して1ないし7年経過していても、体験学習経験者は未経験者に比べて、赤ちゃんや育児に対して好感を抱く傾向があり、体験学習の長期的効果が明らかに存在することが認められた。

### 3) 平成7年度の研究成果

望まない妊娠防止に重要なことは、生命の尊さに対する認識の昂揚と親準備意識すなわち父性母性の涵養であろう。思春期体験学習がこれらに大きな貢献をはたすものであることが昨年度の諸研究から認められ、さらに今年度新たに開発した方法によっても裏付けられた。

全国調査とその評価を行った。平成6年度実施市町村252個所に加え、母子保健のメニュー事業補助外で実施していると思われる46の市町村ならびに保健所の計298個所に対し調査票を送付した。その結果、方法としては乳児検診がもっとも多く43.3%であり、特別プログラムが11.5%となっている。成果としては、①父性母性の涵養、②生命の大切さの理解、③子育てに関する知識の普及が挙げられているが、これらすべてを成果として挙げている市町村は35.9%で、①及び②をとするところが32.0%である。問題点では、①実施できる回数が少ない②学校との連絡調整が難しい③男子の参加が少ないが示された。

実施主体からの評価では、補助金を受けて実施している市町村数は、109市町村から144市町村へと増加したが、地方自治体独自予算で対応しているところが増えている。実施方法では、乳幼児健康診査の機会を利用しているところが57から95市町村に、離乳食教室等の乳児教室および親子教室が37市町村から84市町村に、保育所が36市町村から23市町村へと変化し、教室利用が最も増加した。実施形態別に見ると、夏休み等の休暇中に事業に参加している学校は98校から273校へと、また平日では家庭科の授業時間に行なっている学校が86校から102校へと増加していた。また、保健体育やホームルームの時間で行なっている学校は5校から29校へ、また前回日曜日に行なっているところはなかったが今回の調査では4校が行なっていた。一方、放課後やクラブ活動等の時間中

に行なっている学校は17校から5校へと激減していた。

全体的に見た体験学習の前後の比較では、体験後はネガティブなイメージや認識が減少し、ポジティブなイメージや認識を持つ生徒が増加している。親が子どもを育てることについて、また、親に対する認識の変化は、男子生徒の認識の変化が大きく、実際の乳児とその母親との接触が、赤ちゃんのイメージを具体的にし、育児や親を肯定的にとらえる機会となっている。感想文からの評価では文字数、Kバイト数の変化については、体験前、体験後共に、女子の方が男子より有意に多かった。しかし、男女共に体験前に比較し体験後に有意に増加しており、その増加率には男女に有意差はなかった。体験学習の描画による評価では中学生・高校生の約75%の描画が、ふれあい体験前に比較して後にはよりポジティブで楽しいものとなっていた。将来家庭科教師になる大学生の体験学習について調査を行った。全員が今回の体験学習を体験してよかったと答えており、その理由として、普通の生活をしていたらこんなにたくさん子どもと遊ぶ機会はないからというものがもっとも多かった。机上の講義では分からないことが実際の子どものみることではっきりしてきたという。

長期効果の評価については、昭和63年度から思春期体験学習を実施している高校の卒業生を対象に検討した。その結果、育児に対するイメージでは、体験学習経験者は未経験者に比し、①赤ちゃんのあやしかたがわかり、赤ちゃんをみても奇妙な感じがせず、赤ちゃんがそばに来ても逃げ出したいと思わない②育児は楽しいと思ひ、育児で自分のしたいことができなくなると思わない、という傾向を得た。この結果から、体験学習経験者は、赤ちゃんに対してより親近感を感じており、育児に対し前向きな姿勢が育まれていることが推察され、長期的にも体験学習が母性・父性の涵養に有効であることが示唆された。

人工妊娠中絶に対する意識では、体験学習経験者に「絶対にすべきでない」という回答が多かった。

効果の男女差に関する評価については男性の未経験者は、経験者よりもあやし方がわからない（奇妙な感じがするなどの、赤ちゃんに対して困惑するようなイメージを持っているのに対して、女性の未経験者は、経験者よりも、世の中からとり残される、育児はつらい仕事、育児で女性は疲れて見えるなどの、育児に対して否定的な意識があることが示された。子どもをもった場合では、体験学習経験者の方が、赤ちゃんに対しては、奇妙な感じがする、育児はつらい仕事、などの意識が高くなっていた。このことから、この調査法で判断される

範囲では、体験学習よりも、実際に子どもをもつことの影響のほうがはるかに大きいことが示唆される。

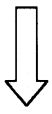
### 3) 今後の対策

ふれあい体験学習の長期、短期効果について、アンケート法、感想文の文章分析、描画法などを用いて検討した。その結果、この体験学習が父性母性の涵養、親に対する意識の変革、人工妊娠中絶に対する認識など、いずれの点からも有益な結果を産むものであることを客観的に評価し得た。

しかし、多数例の検討によって、男子生徒の20%余に、体験前、後を通じて赤ちゃんとのふれあいに拒否的なものがあることが明らかにされた。性、妊娠などに対する男性の役割の重要性を考えるならば、これらに対する基本姿勢が形成される思春期男子生徒の問題として新たな視点で検討されなければならない。最近急速に普及してきた本事業のあり方としても再検討されなければならない。このことは、近年社会の基本単位である家庭が父親不在によってその機能を崩壊させていることとも関連があり、わが国における社会の再構築といった点からも重要であろう。

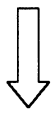
研究面では今後描画による体験前後の比較検討を、例数を増やしてより詳細に研究すると同時に、長期効果の評価にも用いて検討する必要がある。また、感想文の文章分析に感想文を画像として取り込みそのメモリー数によって効果の判定を行う新しい方法を開発したが、この方法を更に発展させることが考えられる。また、体験学習に拒否的な男子生徒の実態調査から、性、妊娠における男性の関与、父性の涵養、父親の育児参加、家庭における父親役割の会得などに有効な思春期教育についても検討する価値がある。





## 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



総括報告

主任研究者

国立公衆衛生院 林 謙治

(はじめに)

近年国際社会において「リプロダクティブヘルス」がクローズアップされており、その中の具体的なヘルスニーズとして unwanted pregnancy すなわち「望まない妊娠」の防止が最も基本的な課題であると認識されている。

望まない妊娠は人工妊娠中絶に至ることが多く、また出産した場合、養育の放棄や児童虐待などの問題が指摘されるなど、医学的のみならず心理的社会的にも大きな問題を生じている。また問題は一個人、一世代にとどまるだけでなく、世代を超えて社会に深刻な影響を及ぼすことが懸念されている。

平成6年度に発足した本研究班は、望まない妊娠の実態、原因、及び予防のための方策を解明するために、主に公衆衛生学、精神保健学、産婦人科学、教育学の4つの分野からアプローチすることにし、4つの分担研究班を構成した。

国立公衆衛生院の林謙治が分担研究者を兼ねる「人工妊娠中絶の実態に関する研究」では人工妊娠中絶の実態を詳細に把握することにより、中絶を極力減らすための方策を立てることを目的としている。

日本家族計画協会クリニックの北村邦夫を分担研究者とする「十代の望まない妊娠防止対策に関する研究」では近年わが国でも性行動の活発化が著しい十代の若者に焦点を当てて、現状を探り、十代の望まない妊娠防止のための行政施策への提言を図るものである。国立神経・精神センター精神保健研究所の上林靖子を分担研究者とする「望まない妊娠で出生した児及び母親のケアに関する研究」では、望まない妊娠の結果として生じる親子関係は精神保健的にきわめてハイリスクにあるとの認識から、その問題点や関連する諸要因を明らかにし、対策を検討するものである。

広島大学教育学部の清水凡生を分担研究者とする「思春期体験学習の評価に関する研究」ですが、これは望まない妊娠のより早期からの予防という観点から全国各地で実施されている思春期体験学習事業の評価を通して、思春期における体験学習のより効果的なあり方を検討するものである。以下この順序に従い、各分担研究班の現在までの研究成果を報告する。

人工妊娠中絶の実態に関する研究(林 謙治)

本課題に対するリサーチクエスチョン次の3点である。すなわち、

(1)わが国の中絶に至ったケース(主に20歳以上)について、避妊方法の知識や避妊に対する意識、中絶する理由等の実態はいかなるものか

(2)20歳以上の人工妊娠中絶について予防は可能か

(3)人工妊娠中絶を経験する女性の心理状況はいかなるものか;どのような支援が必要か

1)平成6年度までの研究成果

平成6年度の研究では、(1)先行研究の検討、(2)医療施設ベースの中絶実態調査、(3)その他の調査の3つの柱からなっている。先行研究(主に欧米)の検討結果では、個人に関わる要因、医療施設に関わる要因、及び社会的環境の重要性が明らかになった。また、先行研究調査では人工妊娠中絶の理由及びこれと関連する個人的な動機あるいは家族の問題、さらに社会的環境などが重要であることが判明した。

さらに中絶の中でも「繰り返し中絶」が特に問題であり、また中絶によって生じる身体的、心理的、社会経済的問題とこれに対する支援の課題として、不妊症(不育症)、家族関係・セクシュアリティへの影響、医療保健機関における対応・支援のあり方など特に検討を要する問題点が浮彫りにされた。と同時にわが国において中絶に関する基礎データが絶対的に不足していることが改めて認識された。

このような先行研究の検討結果に、基づき、医療施設ベースの中絶実態調査が設計され実行に移した。東京及び近県の5つの病院の産婦人科外来患者を対象として2,500人について調査した。本調査により上記リサーチクエスション(1)(2)(3)に対する基礎データが得られたものと考えた。

調査の結果、1回目の妊娠が人工妊娠中絶に終わったのは19%、2回目の妊娠は14%、3回目の妊娠は22%、4回目の妊娠は33%が人工妊娠中絶に終わっている。すなわち2回目の妊娠の場合が中絶率が最も低く、3回目以降の妊娠及び初回妊娠で中絶率が高くなっている。これは初回妊娠の場合、未婚であるとか、まだ子どもを持つのは早い、などの理由が主なものであり、妊娠の回数を重ねるほど、もう子どもは要らない、経済的理由、母体の健康等が理由が挙げられている。中絶時に相談した人は夫(パートナー)が最も多く、中絶施設を決めた理由は、「地理的に便利」が最も多く挙げている。また中絶を受けた施設で今後の身体の健康のことについて、満足・納得できる説明を受け人は29%、以後の避妊について、満足・納得できる説明を受けた人は24%、すなわち4人に1人に過ぎず、今後の保健指導のあり方に大きな課題を投げかけている。

避妊に関する情報源は本や雑誌が4割を超え、学校、友人、夫、医療施設がそれぞれ10%台であったが、我が国における先行研究と比べると学校の役割が重みを増してきていることが伺える。避妊方法としては相変わらずコンドームがもっとも使用されており、ピルを避ける最大の理由は副作用に関する心配であった。しかし、既存の方法で十分としているのは10%強にすぎない。人工妊娠中絶について同意できる意見として「母体の健康を損うときのみ中絶を認めてよい」が50%弱ともっとも多かったが、「いかなる場合でも認めるべきでない」に賛同するのは僅か3%程度に過ぎない。その他出生前診断の実施と人工妊娠中絶の関係、中期中絶の実態、中絶が自然流産との関係を明らかにした。

2)平成7年度の研究結果

人工妊娠中絶の予防については女性自身の避妊知識、態度、実行および教育、医療サービス機関の対応の体制が重要であることはいうまでもないが、カウンタパートである夫やパートナーの係わりは避けて通ることができない。文献検索を行ったところ、先進諸国での研究は十代の男性を対象とした調査以外にほとんどないことが判明した。今年度は研究協力者の協力をえて、男性 1000 名に対し郵便回答調査を行った。現在のところ 352 名から回答を得ている。調査内容は基本的に女性について調査した項目と同様であるが、男性自身としての避妊知識、態度、実行状況及び中絶の意思決定に対する係わり方、中絶の考え方を質問した。

回答者の年齢分布は 25-39 歳が中心であり、既婚者は 81%であった。調査地域は東京近辺であることを反映して、小学校までに育った場所が市街地であったのが 83%であり、教育水準については大学卒以上がもっとも多く 69 %であった。職業はいわゆるホワイトカラーが 80%を越え、こどもを持っている人は約半数であった。

避妊を実行したことがある人のうち 7 割がコンドームであり、膣外射精が 3 割と意外に多い。一方、妻の避妊方法を知っているのは半分弱であり、その避妊方法はオギノ式と答えているのが 56%であった。また、妻と避妊について積極的に話し合うのは 27%程度であった。なお、詳細については各論で報告するが、男性の避妊への係わりはきわめて消極的であることが判明した。

昨年度の女性を対象とした調査から医療機関の中絶後の避妊指導が不十分であるという意見が強かった結果を踏まえて、今回追加調査として、産婦人科開業医師 192 名に対し中絶に関する意見を求めた。中絶を含む望まない妊娠の原因として、「避妊知識が不十分」「男性の非協力」「性教育が不十分」がそれぞれ 65%、48%、32%であった。中絶後の推奨する避妊法として IUD もしくはピルを挙げたのがもっとも多く、しかしながら指導についてはいままで不十分であったと答えるのが 70%に達している。そのかわりに保健所や学校に期待すると答えているのが 80%に達した。

「人工妊娠中絶を経験する女性の心理状況はいかなるものか;どのような支援が必要か」のリサーチクエスションに対し、95 名の中絶経験者に面接調査を行った。まず、意思決定に関し 40%の経験者はが自分の意思としており、しかたがなかったが 33%相手の意思もしくは 2 人の意思がそれぞれ 12%であった。すなわち 45%以上の人は責任問題としてとらえることを避けていることがわかる。中絶した自分に対して嫌になったあるいは自分を責めたと答えている人が 25%おり、他方中絶したことに対し今でもいろいろ考えている人は 3 分の 2 に達しており、微妙なところをのぞかせている。また、そのことに対し、大半の女性はわざと自分を励ましたとっており、そのときに感じたことは喪失感であり、孤独感であったとしている。中絶後相手の男性との関係がに全く影響がなかったとしているのが 50%程度で、そして水子供養を考えたのがほとんどであり、実際供養したのは約半数である。これらのことから、現在においても中絶するかなり多くの女性は微妙な形で中絶を意識し、そして罪悪感をもっていることが伺える。

避妊・人工妊娠中絶はその国の文化、政策に関連するところが大きいですが、中国のように人口政策の一部として行っている国もあり、人権問題はともかくとしてもサービス供給体制について研究するは意義があると考えます。昨年度に行った研究のリサーチクエスト(1)(2)の補完として上海医科大学の付属病院、診療所に訪れる患者 1002 名に対し調査を行った。

昨年度の東京及びその周辺病院における調査では 88%の女性が 2-3 人のこども数を希望すると答えていたが上海では 98%が 1-2 人と答えている。日本に比べ 30 歳以上の避妊実行率が高く、67%が IUD を使用しており、低容量ピルが認可されているにもかかわらず使用者はわずか 7.7%に過ぎない(昨年度研究日本:2.9%)。

ピルを使わない理由として日本と同じく副作用がもっとも多く 44%(日本:58%)であった。避妊の知識源として約 40%が雑誌からと答えており、日本の 44%とあまり差がない。ただし、医療機関、保健所からは 39%に達しており(日本:13%)の約 3 倍であった。夫と避妊についての話し合いは 90%(日本 73%)、日本の話し合っていないやわからないと答えた人が 25%に達しているのとなりに様子を異にしている。

中絶を考えたときの相談相手として夫を挙げている割合は日本よりやや低く 51%(日本:64%)であったが、自分で考えた割合は 25%と日本の 1.8%より遙かに高い。中絶時の施設選択理由は地理的に便利がもっとも多く、日本とほぼ同率の 30%台であった。中絶後の医師からのカウンセリングは日本では 22%であったが上海では 55%であった。このように避妊の知識源や避妊方法の選択理由など基本的な態度ではかなり日本と共通している部分もある。サービス供給面では保健医療機関の役割が大きいことも注目すべきである。

3)過去 2 年間の調査研究の結果、結論として以上のことが言えよう。

第一に事実として判明したことは、

(1)初回の中絶は未婚が理由になっていることが多く、その後の中絶は経済的な問題や母体の健康の問題が重要になってくる。従って、性成熟年齢の初期からの教育や中絶後の指導カウンセリングが重要になってくる。

(2)男性は女性に比べ直接自分自身のことでないために避妊や中絶に対する意識が希薄である。男性に対する性教育のあり方が今後問われることになる。

(3)中絶した女性のほとんどが罪意識を持っており、意識的に問題を回避する傾向がある。予防面と向時に事後のカウンセリングが必要であることを示している。

第二にサービス側の問題として、

(1)避妊や中絶後の健康指導、心理問題への対応となる受け皿が求めにくい状況にあること。

(2)適切な避妊薬・器具が普及していないこと。

(3)医療サービス側の中絶問題にどう対処していくかの意識が希薄なこと。

4)今後の対策

2年間の研究から中絶を受ける女性及びそのパートナーに関する実態が明らかになったと同時にサービス側の抱える問題点が明らかになった。これらを踏まえて、今後の研究方針はもっぱら対策の方法論に絞ることが重要である。具体的な検討項目として以下のことを掲げたい。

(1) 教師、医師、保健婦等に対しいかに研修の場を提供し、どのようなプログラムを提供すればよいかに関する検討。

(2) 中絶経験者に適切な避妊法を提供する方策に関する検討。特にIUDの普及に関する問題や低容量ピルへの取り組み。

(3) モデルクリニックの設立(避妊、中絶、流産、出生前診断との総合関連を念頭にサービスの提供方法とネットワーク作り)。

十代の望まない妊娠防止対策に関する研究(北村邦夫)

本課題に対するリサーチクエスチョン次の3点である。すなわち、

世界各国の十代妊娠、中絶、出産、避妊法等の現状と、望まない妊娠防止対策について調査する

わが国の十代が妊娠に至るまでの経緯、避妊法、妊娠の結末とその予後について調査する

十代の性の実態、性行動、妊娠、中絶、出産、避妊などに対する意識と行動について調査する

1) 平成6年度までの研究成果

世界各国の十代妊娠の現状について、国際家族計画連盟の協力を得て、世界167の国、地域の家族計画協会に調査票を送付した。各国の事情の違いが明白でした。

例えばアジア・オセアニア地域では十代に避妊具を提供してはいけないという法律はないものの、フィリピン、マレーシア、オーストラリア、インドネシアなどでは「きわめて手に入れにくい」状況にある。若者が好んで用いる避妊法は各国ともコンドームが中心でピルがこれに次ぎます。十代妊娠の防止に関して各国とも相談だけでなく多彩でユニークな事業を行なっているが、例えばオーストラリアではビデオを使っての教育、男性同性愛者のための性教育が、韓国ではエンドレステープでできる情報サービスが、ニュージーランドではバレンタインデーに街頭でチョコレートでなくコンドームを配布することなどが行なわれている。わが国も行政主導ではなく、民間との連携による斬新な事業の展開が望まれる。

わが国の十代妊娠の現状調査ですが、日本の現状を知るために、全国で十代妊娠事例の多い診療施設7カ所を意図的に選出し、十代妊娠の現状、問題点、妊娠の結末、予後などについて調査した。単に医学的な側面にとどまらず、彼らを取り巻く家庭、学校、社会などが性行動に及ぼす影響について調べた。19歳以下と対照群の21歳では妊娠例の中での中絶割合は両群ともに50%程度で差がなかったが、中期中絶の割合は19歳以下の群に多いことが判明した。従来からとかく「十代」だけが問題視されていますが、問題は「十

代」という年齢にあるのではなく、経済的に自立していない世代、いわば親のすねをかじっている世代の妊娠にあることが明らかになった。

十代の意識と行動については、従来、「十代妊娠の防止」とはいえ、とにかく当事者である若者が不在のまま、調査が進められていることが少なくなかった。そこで、女性が主体的に実行できる確実な避妊法を選択している3組のカップルに参加を促した集団面接調査と、分担研究者の著書「ティーンズ・ボディブック」の読者9人に直接会っての面接調査を実施し、若者たちの率直な意見を聞いた。その結果、セックスに関する情報は巷にあふれているものの若者にとっては正確な避妊知識は得難いこと、情報源としては友人が多く、教師や親には性教育を期待していないこと、緊密なコミュニケーションがとれているカップルは避妊などにも積極的に取組めることなどが明らかになった

## 2)平成7年度の研究成果

### (1)国際比較研究

十代(13歳から19歳)の妊娠、避妊、中絶問題に取り組む国際家族計画連盟の支部組織167カ国に地域に調査票を送付し、89カ国の家族計画協会とカリビアン家族計画協会から、合わせて90の回答が寄せられた。回収率53.9%であった。その結果、以下の結果と考察を得た。

未婚の十代の避妊法へのアクセスが法律によって規制されている国は少なかった。若者達の中で最も頻繁に用いられている避妊法はコンドームとピルであり、次いで殺精子剤、あるいは膈外射精といった薬品や器具を必要としないものであった。若者達の間で最も頻繁に利用されている避妊具の入手先は、家族計画協会、個人の医療機関、小売店などであった。全出産に対する十代の出産の割合は、ジャマイカの25%が最高で、最低はオランダの1.5%であった。中絶は多くの国において規制されており、特に十代の未婚女性にとっては非常に困難な状況になっている。

### (2)わが国における十代妊娠の現状調査

全国八カ所の産婦人科診療施設から収集した十代(14歳から19歳)妊娠事例は541件(14歳5例、15歳3例、16歳37例、17歳104例、18歳120例、19歳541例)、症例対照研究のために収集した21歳の妊娠事例は283件、合計824件が集計、分析の対象となった。その結果、妊娠の結末では十代の場合、中期の人工妊娠中絶が10.5%と21歳の2.8%に比べて高く、情報の不足が気になる。

性交に対する態度は、十代も21歳も同様で、「何とはなしに」(十代41.7%、21歳38.4%)、「好奇心」(十代21.2%、21歳20.7%)などの順。・交際を始めてから性交までの期間が、十代では一週間以内19.3%、21歳12.0%、一ヶ月までの累積では十代が47.4%、21歳が37.4%と十代でやや早め傾向がある。今回の妊娠については「避妊していなかった」は十代で39.6%、21歳が42.2%と低く、避妊をしていたにもかかわらず妊娠している事例が少なくない。しかも避妊をした8割近くがコンドームを避妊具として使っていることがわかった。

### (3) 「十代の望まない妊娠」対策、視聴覚教材の収集と活用法に関する研究

家族計画国際協力財団(ジョイセフ)が、国際協力活動を通して収集した「十代の望まない妊娠防止対策」に積極的に取り組んでいる主要国の視聴覚教材等を収集、分析すると共に、わが国での活用法について検討した。教材を収集した国は、メキシコ、ブラジル、ドミニカ、エクアドル、インドネシア、中国、マレーシアである。途上国におはる十代妊娠は、先進国に比し、より深刻である。そのため、取り組みも活発であり学ぶべきところが多かった。

(4)上記の調査研究に加えて、「十代妊娠をめぐる」のシンポジウムの、「日本人からみた若者の避妊」、「外国人からみた若者の避妊」のシンポジウムを開催した。

### 3)今後の対策

2年間にわたって研究を行ってきたが、これらの結果を踏まえて今後取り組むべき課題について述べたい。

十代の性行動の加速化は現実のものであるが、だからといって、彼らの行動を批判したり道徳的・倫理的に抑制することでは事態は好転しない。それは、宗教的な制約がある国における十代の性行動が必ずしも教義通りはいかないことからわかる。今後は、まず謙虚に彼らの行動を受容し、そのための性教育、具体的には避妊やエイズを含めた予防教育の推進を如何に図っていくかであろう。厚生行政と文部行政の縦割りの枠を超えての性教育カリキュラムの作成と実施が今こそ必要とされる。それを実行するための以下の方法論について検討することが望まれる。

1)性教育カリキュラム、指導マニュアルの作成

2)ホルモン系避妊法の利用マニュアルの作成

3)ピアカウンセリングを全国各地で行うための方法論の確立

4)メディアが扱う性に関する責任ある報道のためのガイドライン作り

5)十代妊娠を主目的としたクリニックの開設並びに、全国をカバーした電話相談システムの構築

望まない妊娠で出生した児及び母親のケアに関する研究(上林靖子)

本課題に対するリサーチクエスチョン次の3点である。すなわち、

(1)望まない妊娠の結果出生した児とその母親を援助する機関の実態と問題点

(2)望まない妊娠の結果出生した児はどのような養育を受けているのか。(その実態について)どのような理由からそれぞれの養育形態が選ばれているか

(3)望まない妊娠の結果児を出産しようとしているあるいはした親はどのような心理・社会的状況にあり、どのような援助を必要としているか

1)平成6年度までの研究成果

リサーチクエスチョンに取り組むにあたって、2つのアプローチをとった。第1は疫学的アプローチで、人口統計学的資料をもとに望まない妊娠で出生する子どもの数を推計し、関連要因を探索した。また一般の乳幼児を対象に、望まない妊娠の結果の出生児の出現

頻度と心身の発達、情緒、行動の実態を計画的に生まれた子どもと比較して、問題点、望ましいケアのあり方について検討した。第2のアプローチは、実際に望まない妊娠の結果出生した児をケアする役割を担うことになる諸機関での、児と母親についての実態を把握するという方法で、児童相談所、乳児院、養護施設、里親と養子縁組、母子寮、女性援護施設などを対象にした。また望まない妊娠で生まれてきた子で、家庭で養育されている子どもが情緒や行動の問題あるいは神経症、人格の障害などをあらわすこともあるので、児童相談所や精神保健相談、児童青年を対象とする精神科の事例も取り上げた。

研究に取り組むにあたり「望まない妊娠で出生した子ども」の定義・規定を共通の課題として研究班会議において検討した。疫学的アプローチにおいて、望まない妊娠であったことを推定するための尺度に7つの指標を用いた。区の保健所で乳幼児健診時に母親を対象とした調査では、「望まない妊娠」と関連があると考えられる要因の出現率を列挙すると、予定した妊娠でないもの39%、妊娠中に精神的苦痛があったもの17%、妊娠がわかったときうれしくなかったもの4%でした。しかし生まれてきた赤ちゃんに対しては、全員が[かわいいと思う]と回答しており、出生までいくつかの否定的要因をもっている、生まれた児に対しては親和的で愛着をもつようになるという一般の母親の姿を示している。

もう一つの調査は2-3歳児をもつ母親を対象とし、幼児の情緒行動の問題のチェックリストおよび母親の神経症的傾向を評価した。その結果、赤ちゃんを欲しいと思っていなかったというもの、欲しいと思っていたが望んでいたよりも早いというものを合わせると、35%が望まない妊娠であった。妊娠時に望んでいなくてもやがて多くの母親父親は児を受け入れ、問題を解決していつている。他方これらの一部が、妊娠中の胎児虐待や出生後の不適切な養育を生じ、望ましい親子関係を形成してゆけないことがある。

第2のアプローチである望まない妊娠で出生した児と母親のケアに関する研究は、それぞれの機関で扱われている事例を中心に検討した。日常の記録から望まない妊娠であったかどうかを推定する方法をとった。この結果、法律的な問題、相談体制の問題、相談員の質の問題、地域ケアとしてのシステムの問題が明らかになった。

## 2)平成7年度の研究成果

前年度に引き続き、望まない妊娠で生まれた子どもの実態を知るために3つの調査を行った。その対象はそれぞれ妊婦、乳児を持つ母親、2-3歳の幼児を持つ母親である。結果のナ部は表の通ケである。

	母親学級	産科外来	出産直後	2-3才
INTENDED	66%	73%	67%	75%
UNINTENDED	34	27	33	25
MISTIMED	30	21	30	20
UNWANTED	4	6	3	5

N = 145



両親の年齢を見ると、母親については UNWANTED 群では 36 歳以上、MISTIMED 群は 30 歳以下であり、父親の場合はそれぞれ 41 歳以上、30 歳以下であった。家族構成から見ると、UNWANTED 群は 3 - 4 子、MISTIMED 群は 第 1 子に多い。望まない妊娠の背景について、妊娠中に自分のこと、家族内の気苦労などが多く、こどもを楽しみにしていただけない状況であったと訴えている。また、このようなグループでは妊娠中のケアに対する関心が薄く、検診の回数が少ないことや母親学級への出席回数が少ない傾向があった。そして、妊娠中の喫煙や飲酒の経験も多いことが判明した。

UNWANTED 群に分類された 3 ヶ月までの赤ちゃんに対し、母親は手がかからない、あやしてもあまり笑わない、また家庭内のもめごとがあると答えている。MISTIMED 群では赤ちゃんの寝付きが悪い、手がかかる、育てるのは楽でなかったとの答えが多く、また、育児上の不安、世話が大変、家庭ないのもめごともあるなど育児上の困難を感じている。4 ヶ月以降の UNWANTED 群は、自分によくなつくとは言えない、離乳が順調でなかったとしる傾向があった。これを裏付ける形で、CHQ テスト及び CBCL テストでは unwanted 群は、子どもとの関係の希薄なことが浮き彫りになり、mistimed 群は、育児への不安、気持ちが悪くままに子育てを続けていることが判明した。

施設面からの調査では、児童相談所が関わった特別養子縁組事例についてかかわりのパターンを 4 類型に分類し、その問題点を検討した。また、特別養子縁組にかかる児童相談所担当職員意見調査として、平成 2-6 年児童相談所が斡旋、特別養子縁組の申し立てのあった事例 49 例についての実態調査を行い、児童福祉の視点から課題をまとめた。望まない妊娠で生まれた子どもの児童虐待については、望んだ妊娠で生まれた児の児童虐待との比較検討の手法をとり、埼玉県内の児童相談所であつかった児童虐待例 80 例(47 例:望まない妊娠、10 例:望んだ妊娠)を分析した。これらの事例は、虐待をメインの問題として来所しており、虐待はほとんど毎日のように受けており、あらゆるタイプの虐待が見受けられた。母親側の特徴として若年の母親が多く、出生、妊娠中の異常が多く、社会的資源の利用がされていないことが判明した。また、親は親自身のもつ情緒や行動の問題から自分の子をとらえている傾向があった。そのほか、児童相談所・乳児院・母子援護施設における望まない妊娠で生まれた子どもの実態についても調査を実施した。

### 3) 今後の対策

今までの研究を踏まえて、今後「Reproductive Process における意志決定に関する検討が残されている。Reproductive Health 上子供の健やかな成長のために、Reproductive Process における両親の合意と協力が必須であり、これまで受動的な立場におかれた女性に焦点をあてた検討が主としてなされてきたが、両性の意志決定という視点を軸に検討し、これをもとにこれからの母性保護、健全育成を推進する手がかりを見いだすことが必要である。臭体的な課題として、結婚・妊娠・出産・育児における意志決定の実態、結婚と性・避妊の意志決定、望まない妊娠、中絶、出産がいかに決定されるか、ラストチャンスチルドレンの意識のもとでの高齢出産の意志決定及びその家族支・援、人工生殖等

をもとめる不妊者のと意志決定についてさらに検討する必要がある。

思春期体験学習の評価に関する研究(清水凡生)

本課題に対するリサーチクエスチョン次の3点である。すなわち、

(1) 思春期体験学習は父性、母性の涵養に役立つか

(2) 思春期体験学習は人工妊娠中絶の防止に役立つか

1) 平成6年度までの研究成果

思春期体験学習が期待された機能を十分果たしているか、子ども受容をかえって阻害していないか、最も効果的な学習方法はどのようなものなのか、また効果があるとすればいかなる機序によるものなのか、などといったことは未だ十分明らかではなかったため、短期、長期にわたる評価を試みた。

親になることへの受容について思春期の男女を対象に、乳幼児への好悪感情と育児への積極性、大人のもつ育児意識や親役割観などについて調査した。その結果、育児への積極性に関して、子どもを産み母になることに非常に積極的なグループと消極的なグループに2分され、両者は以前から子どもが好き、嫌いとしているところに違いがあるが、幼い子どもと身近に触れ合う経験が好悪いずれともその感情を助長すると回答している点で共通している。しかし子どもとの接触形態は、前者はベビーシッターや保育園の手伝い等により個別的な関わり方をしているのに対し、後者は偶発的で漠然とした接触が多い点で異なる。また女性としてのライフスタイルの認識のあり方が、親役割受容のあり方を左右していることが明らかとなった。

思春期体験学習の短期的効果の評価は、2年間に実施された対象生徒は体験学習の前後で、[赤ちゃん] [育児] [親]等に対する意識、イメージ調査によって行った。赤ちゃんのイメージについては、体験前は、[弱い] [やかましい]などネガティブなものが多いが、体験後は[元気] [たくましい]などポジティブなものが多くなった。育児については、体験前多かった[めんどろ] [忙しい] [苦しい]などが体験によって[楽しい] [素晴らしい] [幸せ]等に変わった。中でも[素晴らしい] という認識が著しく増加し、育児している母親への認識も、[楽しそう] [幸せそう]という認識が著増した。さらに注目すべきは、親についての意識の変化で、体験前は[うるさい] [わずらわしい] [注文が多い]など中学生らしい意識ですが、体験後は[うるさい]が著減し、[ありがたい]が著増した。体験学習は中学生の心を大きく変容させたといつてよく、赤ちゃんや育児といったことだけでなく、親への認識が著しく変化していることに意義がある。

しかしながら、効果が結婚年齢まで持続するか否かが事業の意義を大きく左右し、そこで長期効果の評価に関する調査を行なった。すなわち体験学習の経験者と未経験者という2群の[赤ちゃん] と[育児]に関する意識の差を検討した結果、体験学習経験者は赤ちゃんの世話をするのが好きであり、赤ちゃんをわずらわしく思わず、赤ちゃんから奇妙な感じをもたないことが明らかになった。また育児については、育児のために世の中から取り残されたとは思わず、育児がつらい仕事とは思わない、また育児をしている女性を

疲れているとは思わないことが示された。体験学習を経験して1ないし7年経過していても、体験学習経験者は未経験者に比べて、赤ちゃんや育児に対して好感を抱く傾向があり、体験学習の長期的効果が明らかに存在することが認められた。

### 3)平成7年度の研究成果

望まない妊娠防止に重要なことは、生命の尊さに対する認識の昂揚と親準備意識すなわち父性母性の涵養であろう。思春期体験学習がこれらに大きな貢献をはたすものであることが昨年度の諸研究から認められ、さらに今年度新たに開発した方法によっても裏付けられた。

全国調査とぞの評価を行った。平成6年度実施市町村252箇所に加え、母子保健のメニュー事業補助外で実施していると思われる46の市町村ならびに保健所の計298箇所に対し調査票を送付した。その結果、方法としては乳児検診がもっとも多く43.3%であり、特別プログラムが11.5%となっている。成果としては、(1)父性母性の涵養、(2)生命の大切さの理解、(3)子育てに関する知識の普及が挙げられているが、これらすべてを成果として挙げている市町村は35.9%で、(1)及び(2)をとするところが32.0%である。問題点では、(1)実施できる回数が少ない(2)学校との連絡調整が難しい(3)男子の参加が少ないが示された。実施主体からの評価では、補助金を受けて実施している市町村数は、109市町村から144市町村へと増加したがへ地方自治体独自予算で対応しているところが増えている。実施方法では、乳幼児健康診査の機会を利用しているところが57から95市町村に、離乳食教室等の乳児教室および親子教室が37市町村から84市町村に、保育所が36市町村から23市町村へと変化し、教室利用が最も増加した。実施形態別に見ると、夏休み等の休暇中に事業に参加している学校は98校から273校へと、また平日では家庭科の授業時間に行なっている学校が86校から102校へと増加していた。また、保健体育やホームルームの時間で行なっている学校は5校から29校へ、また前回日曜日に行なっているところはなかったが今回の調査では4校が行なっていた。一方、放課後やクラブ活動等の時間中に行なっている学校は17校から5校へと激減していた。

全体的に見た体験学習の前後の比較では、体験後はネガティブなイメージや認識が減少し、ポジティブなイメージや認識を持つ生徒が増加している。親が子どもを育てることについて、また、親に対する認識の変化は、男子生徒の認識の変化が大きく、実際の乳児とその母親との接触が、赤ちゃんのイメージを臭体的にし、育児や親を肯定的にとらえる機会となっている。感想文からの評価では文字数、Kバイト数の変化については、体験前、体験後共に、女子の方が男子より有意に多かった。しかし、男女共に体験前に比較し体験後に有意に増加しており、その増加率には男女に有意差はなかった。体験学習の描画による評価では中学生・高校生の約75%の描画が、ふれあい体験前に比較して後にはよりポジティブで楽しいものとなっていた。将来家庭科教師になる大学生の体験学習について調査を行った。全員が今回の体験学習を体験してよかったと答えており、その理由として、普通の生活をしていたらこんなにたくさんの子どもと遊ぶ機会はないからというもの

がもっとも多かった。机上の講義では分からないことが実際の子どもをみることではっきりしてきたという。

長期効果の評価については、昭和 63 年度から思春期体験学習を実施している高校の卒業生を対象に検討した。その結果、育児に対するイメージでは、体験学習経験者は未経験者に比し、(1)赤ちゃんのあやしかたがわかり、赤ちゃんをみても奇妙な感じがせず、赤ちゃんがそばに来て逃げ出したいと思わない(2)育児は楽しいと思ひ、育児で自分のしたいことができなくなると思わない、という傾向を得た。この結果から、体験学習経験者は、赤ちゃんに対してより親近感を感じており、育児に対し前向きな姿勢が育まれていることが推察され、長期的にも体験学習が母性・父性の涵養に有効であることが示唆された。人工妊娠中絶に対する意識では、体験学習経験者に「絶対にすべきでない」という回答が多かった。

効果の男女差に関する評価については男性の未経験者は、経験者よりもあやし方がわからない(奇妙な感じがするなどの、赤ちゃんに対して困惑するようなイメージを持っているのに対して、女性の未経験者は、経験者よりも、世の中からとり残される、育児はつらい仕事、育児で女性は疲れて見えるなどの、育児に対して否定的な意識があることが示された。子どもをもった場合では、体験学習経験者の方が、赤ちゃんに対しては、奇妙な感じがする、育児はつらい仕事、などの意識が高くなっていた。このことから、この調査法で判断される範囲では、体験学習よりも、実際に子どもをもつことの影響のほうがはるかに大きいことが示唆される。

### 3)今後の対策

ふれあい体験学習の長期、短期効果について、アンケート法、感想文の文章分析、描画法などを用いて検討した。その結果、この体験学習が父性母性の涵養親に対する意識の変革、人工妊娠中絶に対する認識など、いずれの点力、らも有益な結果を産むものであることを客観的に評価し得た。

しかし、多数例の検討によって、男子生徒の 20%余に、体験前、後を通じて赤ちゃんとの、れあいに拒否的なもののあることが明らかにされた。性、妊娠などに対する男性の役割の重要性を考えるならば、これらに対する基本姿勢が形成される思春期男子生徒の問題として新たな視点で検討されなければならない。最近急速に普及してきた本事業のあり方としても再検討されなければならない。このことは、近年社会の基本単位である家庭が父親不在によってその機能を崩壊させていることとも関連があり、わが国における社会の再構築といった点からも重要であろう。

研究面では今後描画による体験前後の比較検討を、例数を増やしてより詳細に研究すると同時に、長期効果の評価にも用いて検討する必要がある。また、感想文の文章分析に感想文を画像として取り込みそのメモリー数によって効果の判定を行う新しい方法を開発したが、この方法を更に発展させることが考えられる。また、体験学習に拒否的な男子生徒の実態調査から、性、妊娠における男性の関与、父性の涵養、父親の育児参加、家庭に

おける父親役割の会得などに有効な思春期教育についても検討する価値がある。